中小企業は対象を含わせてともに成長し、広島をもっと元気に。

2016

-October-

No.717 広島県中小企業団体中央会 平成28年10月10日発行(毎月10日発行)

INDEX

巻頭特集/組合紹介 1~2 東洋医学の普及・ 拡大に向けて

広島県鍼灸マッサージ協同組合

中央会ニュース 3~4

ものづくり連携倶楽部ひろしま 講演会·企業交流会 in 福山

お知らせ5

平成28年分年末調整説明会の日程 広島東税務署

8月景況レポート 7~8

ものづくり企業紹介 9~10

株式会社島谷食品

全国の先進組合事例 11~12

甲府印伝商工業協同組合 鳥取県電気工事業工業組合

組合士試験 13~14

平成27年度中小企業組合検定試験問題 (組合制度)

中央会トピックス 15

連携倶楽部ひろしま 講演会・企業交流会 開催のお知らせ 平成28年度組合青年部県大会のご案内

ものづくり支援等が盛り込まれた平成28年度第2次補正予算案が閣議決定



子 生 生 生 生 生 生

広島県鍼灸マッサージ協同組合

東洋医学の普及·拡大 に向けて

理事長

副理事長

竹辺 博敏 氏 山田 健三 氏



組合について

我々、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師のほとんどは零細な個人経営で、個々では診療報酬の請求が難しく、保険診療に対応できない施術所も少なくありません。このような実情を鑑み、個人の診療所などが集まって、平成23年4月に当組合を設立し、「診療報酬請求書処理システム」の組合員への販売や、レセプト事務の代行を行うことで、保険診療を可能としました。また、当組合が

書類を確認し、発送業務を行うことにより、保険請求に係る正確で、迅速な支払が可能となりました。組合員の事務負担を少しでも軽減させ、経営の安定につながるよう日々努力を重ねています。また、東洋医学をより信頼性のある医療行為として広く認識していただくためにも、国家免許を取得していない無資格者との差別化を図る活動も広く行っています。





業界が抱える課題について

WHO(世界保健機構)では、鍼灸 マッサージの適応性について、実に 41もの疾患が認められており、世界 的にも東洋医学の効能は広く認知さ れています。また、日本国内において も、神経痛やリウマチ、腰痛症、五十 肩、頸腕症候群、むちうち等について は、保険の適用を受けることが可能 です。しかし、保険適用を受ける為に は鍼灸院で同意書を受け取り、かか りつけの病院等で医師に必要事項を 記入してもらう必要があります。鍼灸 治療を行う際は、現状として医師の 承諾がなければ保険が適用されない ため、少しでも多くの方に費用負担 の少ない施術が行えるようにと、制 度改正を国に対し働きかけています。

無資格・無免許者との 差別化について

あん摩マッサージ指圧・はり・きゅうは東洋医学に従事し、医療福祉の 一端を担う役割を負うための医療行 為として、それぞれ国家資格を持っ



国家免許所持者かどうか確認しましょう!

■ 無資格者によるあん摩マッサージ指圧業等の防止について ■

Nの方が、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう及び柔道整復の施術所等において、あん摩マッサージ若し 医顔以外の方が、あん原マッサージ指圧、はり、きゅう及び素維整度の施術所得に入れ、あん原マッサージ若 指圧、はり又はきゅう及び素維整度を受として行ううとする場合には、あん原マッサージ指圧師。はり師、きゅ 等に関する法律(例記20年法権第217号)において、それぞれ、あん原マッサージ指圧師会作。 はり前免件又はきゅう前免件を、素維整理師法(昭和45年法律第18号)においては、柔維整理師 免許を受けなければならないと規定されており、無急性でよりの行為を実として行ったものは、 同志により規則の対象になります。 再生労働者とよしても、都治所得時所条順別と連携して、無資格名によるあん原マッサージ 指圧薬等の別止に勢のといるところであります。

任業等の防止に努めているところであります。 あん魔マッサージ指圧及び柔道整度等の施術を受けようとする指様におかれましては、こうした 度の内容をご理解いただき、有責格者による施術を受けていただきますようお願いいたします。 原生労働省医及周医事課 (9生労働省・アメリ



私たち国家免許所持者は、 あなたの健康をケアします!

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会 〒160-0004 東京都 TEL 03-3359-6049

たものしか従事することができませ ん。無資格者との差別化や、無資格者 による医療行為を横行させないた めにも、業界では国家資格を有する 治療院の証として、「安心のマーク」 を商標登録しました。当組合に加入 している組合員を始め、公益社団法 人全日本鍼灸マッサージ師会の会員 は、全員が国家資格を有しており、治 療院にマークが表示されています。 東洋医学による治療法の中で、国家 資格を有しているのは、はり師・きゅ う師・あん摩マッサージ指圧師の3 つだけです。近年は、リラクゼーショ ンを目的としたマッサージや各種療 法に分類されるような事業者が開業 し、無免許で実質的なマッサージを

行っている現状にあり、受療者も医 療事故に対する危機管理・健康被害 を防ぐため、意識を高める必要があ ると考えています。

設立して5年経過し 今後の組合運営について

当組合は設立して5年を迎えるこ とができました。近年はレセプトの 取扱い件数が増加し、同様に組合員 数も増加傾向にあり、組合の経営基 盤が着実に整ってきていると感じ ています。今後も、組合員のレセプト 処理を始め、組合員の方の事務負担 が少しでも軽くなるよう、組合がサ ポートしていければと考えています。

これからの展望としましては、近 年、働く人々が心の病で休職する ケースが増えてきています。平成27 年12月1日には、労働安全衛生法改 正に基づいて「ストレスチェック制 度 | が施行されています。企業側も、 産業医等を配置し従業員等の精神疾 患による休業等を未然に防止するた めの措置を講じることが必要となっ ています。鍼灸マッサージは、心身の バランスを整え、免疫力の向上に効 果があり、「病気を予防する」ことに も大きく貢献できるため、我々の業 界が皆様の身近なものとして認識 されるよう、業界知名度の向上やイ メージアップに努めています。更に は無資格者との差別化を行い、組合 員を含むはり・きゅう・マッサージ有 資格者の地位を向上させることを目 指していきたいと考えています。



広島県鍼灸マッサージ協同組合

広島市東区戸坂千足一丁目1-21 TEL: 082-220-3115

FAX: 082-502-5084



広島県中央会は、県内ものづくり中小企業の連携による商品・新事業 創出、販路開拓等、経営の競争力強化を目的として、9月23日、福山ニューキャッスルホテルにおいて、「ものづくり連携倶楽部ひろしま講演会・企業交流会」を開催した。福山市では昨年に引き続き2回目の開催となり、県



伊藤会長

内の中小企業57名及び支援機関9名が出席された。



福田代表取締役社長兼CEO

講演会の第1部では、「ビジネスモデルと編集力」と題して、株式会社アスカネット福田幸雄代表取締役社長兼CEOより講演があった。福田氏は講演で、「成功は小さな出来事の積み重ね。」と述べ、現在に至るまでの企業の歴史や、新規事業を生み出した秘訣・エピソードなどを振り

返りながら、参加企業同士の企業連携にエールを送られた。 第2部では、県内中小企業で先進的な取り組みを行って いる株式会社ユニコーン 中島勝幸 代表取締役社長、福山 熱煉工業株式会社 河田一実 代表取締役社長より、事業紹



中島代表取締役社長

介及び新たな企業連携の提案が行われた。

第3部では、中国経済産業局より、「中小企業等経営強化法について」、独立行政法人中小企業基盤整備機構より、「B to Bマッチングサイト J-GoodTech (ジェグテック) について」、それぞれ中小企業支援施策

の紹介が行われた。続いて、広島県中央会より、新規事業として立ち上げた「ものづくり企業 熱処理活用研究会」について概要を説明し、参加企業の募集を行った。(詳細はP4参照。)同研究会では、熱処理技術の基本から熱処理と切削加工等の具体的な事例を研究し、最適な熱処理方



河田代表取締役社長

法を選択できるよう知識の向上と、参加企業のQCD向上 (品質・費用・納期)及び販路拡大等、競争力の強化を目的と している。

◎ものづくり企業 熱処理活用研究会◎

対象:広島県内の企業経営者及びその従業員

- ・切削加工、熱処理、仕上げ加工等を一体的に受注しようと する者
- ・熱処理技術に対する提案力を高めようとする者

・その他熱処理に興味関心を持つ者

日程:10月下旬から2月下旬予定(計4回)

内容:①高周波焼入れ、焼なまし、焼ならし、浸炭の特徴と事例・

応用研究

②熱処理加工現場の視察研修





講演会終了後、企業交 流会を開催した。日頃接 点の少ない異業種企業が 一堂に会し、先進的な技 術を持つ県内中小企業の 経営者等と支援機関が



盛んに名刺交換し情報交換を行った。この交流会では、より 多くの企業同士が触れあえるよう事前に各参加企業のプロ フィールをまとめた資料を配布し、興味を持った企業があれ ば、交流会中に中央会職員が企業同士の紹介を行った。

また、新たな取り組みとして、ものづくり地域事務局の



コーディネーターが、ヒ アリングシートを用いて 参加企業のニーズの把握 や、ものづくり事業を活用 して得た成果について聞

き取りを行った。交流会会場では終始、企業同士が互いの事業や技術について紹介し合う場面が多く見られ、支援機関



や中央会職員も加わり盛況となった。

広島県中央会では、もの づくりを中心とした企業連 携を始め、研究会等の新た

な連携体構築を推進し、積極的に交流の場を提供していく こととしている。また、企業連携による新規ビジネスの創出 に向けた事例紹介・情報提供を行っていくことで、一歩先を

目指す企業へ確かな支援 を続けていくこととして いる。なお、次回の講演会・ 企業交流会は、11月2日に 「メルパルク広島」(広島市



中区) で開催する計画であり(本誌P15参照)、当会では、会員組合員企業や賛助会員、ものづくり採択企業等へ積極的に参加を呼びかけ、異業種企業の連携を深めていくこととしている。

お知らせ

平成28年分年末調整説明会の日程

広島東税務署

| 開催署 | 開催日 | 時 間 | 開催場所 |
|--|-----------|------------------------------------|--|
| 広島東税務署 | 11月16日(水) | 午前10時00分~12時00分 午後 1時30分~ 3時30分 | 東区民文化センター |
| TEL 082-227-1355 (ダイヤルイン) | 11月17日(木) | 午前10時00分~12時00分 午後 1時30分~ 3時30分 | 東区東蟹屋町10-31 |
| 広島南税務署 Tel 082-205-5036 (ダイヤルイン) | 11月18日(金) | 午前10時00分~12時00分 午後 1時30分~ 3時30分 | 南区民文化センター 南区比治山本町16-27 |
| 広島西税務署 | 11月15日(火) | 午前10時00分~12時00分 午後 1時30分~ 3時30分 | 中区民文化センター ・(アステールプラザ) |
| TEL 082-218-0647 (ダイヤルイン) | 11月16日(水) | 午前10時00分~12時00分 午後 1時30分~ 3時30分 | 中区加古町4-17 |
| 広島北税務署 | 11月11日(金) | 午前10時00分~12時00分 午後 1時30分~ 3時30分 | 安佐北区民文化センター 安佐北区可部7-28-25 |
| TEL 082-814-2357 (ダイヤルイン) | 11月15日(火) | 午前10時00分~12時00分 午後 1時30分~ 3時30分 | 安佐南区民文化センター 安佐南区中筋1-22-17 |
| 廿日市税務署 [EL 0829-32-1223 (ダイヤルイン) | 11月18日(金) | 午前10時00分~12時00分 午後 1時30分~ 3時30分 | 佐伯区民文化センター 佐伯区五日市中央6-1-10 |
| 海田税務署 161 082-823-2465 (ダイヤルイン) | 11月11日(金) | 午前10時00分~12時00分 午後 1時30分~ 3時30分 | 安芸区民文化センター 安芸区船越南3-2-16 |
| 吉 田 税 務 署 ℡ 0826-42-0210 | 11月18日(金) | 午前10時00分~11時30分 午後 1時30分~ 3時00分 | 安芸高田市民文化センター (クリスタルアージョ) 安芸高田市吉田町吉田761 |

- ◎ 上記のとおり説明会を開催しますので、担当の方のご都合のよい会場にご出席ください。
- ◎ 説明会会場には、「年末調整のしかた」、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」及び「源泉所得税の年末調整説明会のご案内」をご持参ください。
- ◎ 駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

e-TaxおよびeLTAXのご利用についてのお願い

法定調書の提出をe-Tax (国税電子申告・納税システム) で、給与支払報告書の提出をeLTAX (地方税ポータルシステム) で行うと便利です。

e-TaxおよびeLTAXのご利用について、是非ご検討ください。

詳しくは、e-Taxホームページ【www.e-tax.nta.go.jp】およびeLTAXホームページ【www.eltax.jp】をご覧ください。



三井生命保険株式会社 生命保険団体扱オーナーズプランのご案内





「経営者のリスクマネジメント」を目的に 組合員がご契約者となる生命保険契約です。

lan

ついれて、広島県中小企業団体中央会の会員組合の組合員がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座 振替扱月払等)よりも割安な保険料で ご契約いただけます。

- * 団体扱とは、広島県中小企業団体中央会が団体扱とし てお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取り まとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※一部対象とならない商品・契約がございます。
- ※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっ ては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起 情報)」「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 http://www.mitsui-seimei.co.jp/

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23 三井生命広島駅前ビル3F TEL:082-262-0250 福山支社

〒720-0043 広島県福山市船町7-25 ケイエースビル7F TEL:084-928-3388

B-28-1013 (H28.4) 使用期限 H29.3.31

| 製 | 诰 | 業 |
|---|---|---|

| 製造業 | | | | | | 増加・上昇・好転 変らず 減少・下落・悪化 | | | | | |
|---------|---------|------|----|----------|----------|-----------------------|---------|----------|---------|----------|----------|
| | 前月比 | | | | | 前年同月比 | | | | | |
| 業種動向項目 | 売上高 | 販売価格 | 収益 | 雇用人員 | 業界の景況 | 業 種 動向項目 | 売上高 | 販売価格 | 収益 | 雇用人員 | 業界の景況 |
| 食料品 | | | | * | | 食料品 | | | | * | |
| 繊維・同製品 | | | | | | 繊維·同製品 | | | | | |
| 木材·木製品 | *** | • | • | | • | 木材•木製品 | * | • | | | ** |
| 印刷 | • | | | | • | 印刷 | • | | | | |
| 化学ゴム | 1 | • | • | | | 化学ゴム | | | • | | † |
| 窯業•土石製品 | | | | | | 窯業•土石製品 | | | * | | * |
| 鉄鋼•金属製品 | *** | ** | ** | | • | 鉄鋼•金属製品 | | • | | | † |
| 一般機器 | + | • | | | † | 一般機器 | • | • | • | | † |
| 電気機器 | | • | | • | • | 電気機器 | | † | • | | • |
| 輸送用機器 | • | • | ** | • | • | 輸送用機器 | ** | † | • | ** | * |
| | | | | 1 | 1 | | | 1 | | 1 | |

非製造業

4

その他

| 前月比 | | | | | | 前年同月比 | | | | | | |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|---------|---------|----|----------|----------|
| 3 | 業 種 動向項目 | 売上高 | 販売価格 | 収益 | 雇用人員 | 業界の景況 | 業種動向項目 | 売上高 | 販売価格 | 収益 | 雇用人員 | 業界の景況 |
| | 卸 売 業 | † | | • | | | 卸売業 | | | | | † |
| | 小 売 業 | * | † | | † | | 小 売 業 | | | | † | † |
| | 商店街 | | | | | | 商店街 | | | | | |
| | サービス業 | | | | | | サービス業 | ** | * | | • | |
| | 建 設 業 | * | | • | | | 建設業 | | • | | | |
| | 運 輸 業 | | | † | | † | 運 輸 業 | | | | † | † |
| | その他 | † | • | | • | • | その他 | • | | • | • | • |

•

その他

内業界DI値の推移

平成28年8月においては広島県ではそれぞれ、景況DI値-12.5(全国:-30.0)、売上DI値-10.7(全国:-26.1)となっています。



製造業

食料品

●8月の出荷量は前月比3.5%増加、前年同月比22.9%増加、売上高は前月 比4.7%増加、前年同月比23.4%増加となった。

木材•木製品

●平成28年7月の全国の住宅着工戸数は85,208戸で、前年同月比では 8.9%増加、また、季節調整済年率換算値では100.5万戸(前月比0.1%増加) となった。

こうした全国の動きに対し、広島県内の7月の着工戸数は1,731戸で前年同月比44.7%の増加となった。県全体の住宅着工の動向は、前年同月比で先月の減少から再び増加となったが、地域間でばらつきが見られ、会員によって、売上や収益等に好不調の差がある。

●例年通り、秋口は忙しくなると思われる。

印刷

●厳しい状況が続いている。

化学・ゴム

●景況感、見通し共に長期的な下落傾向が続いている。

自動車業界においては、グローバル展開のあおりで国内生産の減少は続く一方で、技術革新(軽量化等)への対応、原価低減への協力も追いうちとなり、部品メーカーにとって苦境に変わりはない。

●8月は、稼動日数が少ないため前月より売上は減少している。9月からは 持ち直しの傾向にあるが、全体的には各社横ばい傾向である。

大企業を中心に、メーカーはここ2年程度続いた円安バブルの終息が見られ、一転厳しい状況となっている。その影響は、今後着実に下方へ影響が出ることが予想される。

窯業•土石製品

●出荷状況(24工場)28年8月 3,101㎡(対前年21.1%増加)、28年7月 3,202㎡、27年8月 2,561㎡

鉄鋼·金属製品

●後継者不足により、1社操業停止となった。

一般機器

- ●設備案件の減少により、前月比15%減少、前年同月比5%の減少となった。業界に動きがあまり感じられない。
- ●広島県西部観音地区においては、航空機関係は高操業である。それに携わる協力会社各社の操業も高操業である。タービン・コンプレッサ、製鉄機械、ゴムタイヤ機械等は低操業の状況にある。それに伴い、協力会社各社も低操業である。

電気機器

●今月の売上は、お盆の連休が6日あったことと、生産が少し停滞気味のため、前月比5%減少、前年同月比1%減少となった。輸出物件が停滞しており、国内はスマートメーター以外は横ばい傾向にある。

最低賃金の上昇が、経営を圧迫している。取引先に価格交渉はしているが、難しいようである。中小企業施策の更なる充実を望む。

輸送用機器

●8月の国内自動車販売台数は全需が337千台、前年同月比2.9%増加と 2ヶ月振りの前年超えとなった。登録車は前年比5.7%増加と2ヶ月振りの 前年超え、軽自動車は2.0%減少と20ヶ月連続の前年割れとなった。マツダ 車は13.9%減少と11ヶ月連続の前年割れとなった。

マツダ車の7月の海外販売合計台数は108千台、前年同月比3.0%増加と4ヶ月連続の前年超えとなった。

マツダの7月の輸出動向については、輸出台数は前年比12.0%減少と2ヶ月連続の前年割れとなった。

マツダの7月の国内生産台数は、前年同月比8.9%減少と3ヶ月連続の前年割れとなった。

- ●県内2,500総トン以上の平成28年8月の船舶建造許可実績は1隻144,000総トン(前月4隻163,799総トン、前年同月7隻323,400総トン)であった。なお、この1隻は貨物船で輸出船となっている。
- ●中小造船業については、前月と大きな変化はない。
- ●先月に引き続き、原材料の高騰により収益性が悪化している。

その他(家具・装備品

●今月は前年比5%減少から変化なしの間で推移しており、市況は変わらず苦戦している。

非製造業

卸売業

- ●円高基調が継続、市場はややデフレ気味となり、景況感も低下してきている。
- ●商品の仕入不足等により、売上が減少していたが、今後新米の入荷により、景況感は改善する見通しである。
- ●売上高は前年比減少となった。

今年は猛暑となり、エアコン販売が好調であるが、施工業者の人手不足が深刻な問題となっており、今後施工費の単価アップと技術者の確保が懸念される。

●国産の藺草は未だゆっくりとした生産状況で、新草の畳表の生産は活発な動きとはいえない。主因は気候変動等による消費意欲や製織意欲の減退である。

一方、中国産の畳表においても今年度は生産量の抑制を図ったことから、 日本の需要動向を見ながらの製織と輸出となる見込みである。国内は全般 的に畳表の需要が極端に減少している。

小売業

- ●近隣へディスカウントドラッグストアが進出したことと、市のプレミアム付商品券の発行がないことが食料品店の売上減少に大きく影響している。8月末にテナントの紳士服店が退店し、空き店舗が増加した。
- ●8月の売上は、前月比、前年同月比共に減少した。青果物の生育が順調で、 例年にない安い相場で推移した。

お盆休みが長期化し、街や他の地域に遠出し、そこで食事や買い物を済まされて帰宅される方が多くなり、このことが売上減少の一因になったと思われる。 現在の野菜の主力産地である北海道、東北に台風が次々と上陸しており、 今後果実等の販売状況の変化が危惧される。

●8月度の販売実績は前年同月比4.8%増加となった。

商店街

●8月末に全国展開している医療代替産業(磁気治療器、寝具等の販売)の 事務所兼店舗が開店した。

9月中旬で鮮魚店が店主の高齢化を理由に閉店する。

サービス業

- ●車検台数は前月比7.5%減少、前年同月比3.6%増加。車検場収入は前月比9.7%減少、前年同月比2.8%増加。重量税・登録印紙の売上は前月比10.8%減少、前年同月比18.6%の増加となっている。
- ●引き続き大型ショッピングセンター等の改装があり、多忙である。

建設業

- ●公共投資において上半期、大型工事の発注が見られる。中小企業向け案件の発注も前年度並みに推移しており、各社受注にむけ意欲的である。ただし、コンクリート2次製品を中心に設計価格と実勢価格にまだ開きが見られるため、それらの見直しが求められる。
- ●8月の売上については、前月比40%増加、前年同月比145%増加となった。 業界全体では、技能労働者不足による高齢化と、後継者不足も大きな課題である。
- ●8月における工事受注件数は、前月比43.0%増加、前年同月比58.4%増加となった。アパート等の集合住宅の新築が増加しており、それに伴い、工事件数も増加している。

運輸第

●8月の荷動きは、夏期休暇や大型連休の影響で、第1週目の後半から第2週目の9日までよく動いた。昨年2日間程度だったピークが4日間ほど続いたが、その影響か盆明けは昨年より荷物量が減少した。そのため、盆前は荷物はあるが車がなく、盆明けは車があるが荷物がないといった悪循環となった。全体的な荷動きは例年並みで堅調に動いたようである。暑い日が続き、飲料関連は前年比20%増加となった。

軽油価格は、初旬から上昇傾向で推移し、9月には3円/L以上の値上げが見込まれている。年末に向け、少しずつ値上げが続くと予想している。

●物流業者の毎月の売上は稼動日数に左右され、今年から祝日が出来たことにより、稼動日数が減少し、ひいては売上も減少したのが実情である。他 産業と比べると、まだまだ好況感はなく先行きが不安である。

軽油価格は、未だに小幅で上下動しており、先行きは不透明であるが、業界では、以前のような価格にはならないであろうとの見方が強い。

- ●ドライバー不足が慢性化しつつある。荷動きも鈍化している。
- ●船員の高年齢化が進み、船員不足である。若年船員が育っていない。運賃、 用船料の改善が見られない。

その他(不動産業)

●8月は時節柄、お盆休み等で仕事量が減少しており、売上高、収益状況、資金繰りは悪化している。前年同月比は変化なし。

七のつくり響流

株式会社島谷食品

未来への視点で 新たな展開を模索

代表取締役計長

取締役専務

島谷 茂登 氏 島谷 洋村 氏



御社について

当社は、来年で創業60周年を迎えます。「良い社員を育て、良い商品を作り、お客様に喜ばれること」をモットーに、素材、工程、味つけとお客さまに喜ばれる商品を目指して「いかフライ」と「天かす」の製造を行っています。当社の商品は、乳化剤、酸化防止剤、保存料を使用せず素材の味を活かし、自社でするめいかの胴体を伸ばしていかフライを一枚一枚作り込んでいます。

また、「人を大切にすること」が商

売を続ける上で欠かせないと過去の 経験から痛感しており、従業員が働 きやすい職場づくりは当社の大切な 方針の一つです。

製品へのこだわりについて

長年販売している大判いかフライをはじめ、やわらかいスティックタイプ、歯ごたえのあるハードタイプに加え、いか入り天かすなども製造しています。土産物としても料理の具材としても楽しめ、地場の土産物店や食料品店などでお買い求めになれます。



当社は味をテーマにいかフライを作っています。本物のするめいかの胴体のみを使用し、衣や油の素材選びから工程に至るまでこだわり抜いており、特に企業秘密の味つけは他社に負けない美味しさだと自負しております。少容量から大容量までの品揃えに加え、最近では土産物向けに「尾道いか天」シリーズとして尾道を全面に出したパッケージでの販売も行っており、ニーズに合わせて手にとっていただけるバリエーションを充実させています。

御社の特徴について

現在当社には、営業マンがいません。当社製品は小売店での販売のみならず、お好み焼き、たこ焼き屋等でも使われていますが、一度購入して頂ければ、その多くが継続した取引に繋がっており、業績にもそれが成果として現れています。消費者が本当に望むものを作れば、注文はくるのだと実感しています。一方で、お客さまからの多様なニーズに応えるために、日々パッケージデザインの

当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された、

会員組合員企業等の経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。

当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。





考案や品質の向上に取り組んでいま す。ものづくり補助金を活用した製 造工程の自動化では、予想以上の作 業効率と品質の向上を実現できまし た。いかフライ、天かすの売上拡大を 図りつつも、当社では自社に目を向 けて、改善余地のある「自動化」や「IT 化」に注力し効率化を進めています。

自動化のどんな点に期待して いるのか

自動化を進める動機の一つに「職 場環境の改善」があります。工場でフ ライヤーの熱にさらされている社員 の作業時間短縮や、身体に負荷の大 きい作業の改善を、自動化やIT化に より実現することができます。

自動化やIT化に初めは戸惑いまし たが、導入の効果は絶大でした。導入 後も現場を点検し、ちょっとしたこ とでも気づいた点はすぐに改善する よう努めています。当社に最適な形 にITシステムをカスタマイズするこ とで、事務でも現場でも繁雑な手続 きを減らしてミスをなくすことがで きますし、また、情報を共有し、効率 よく作業ができることで生産能力が 向上するというのもメリットの一つ としてあります。現場から事務まで 改善が期待できる点を日々模索して おります。

御社の今後について

創業当初はフライの製法を学び、 衣の付き具合を研究しました。試行 錯誤してこれまでに得た知識と経験 を、今は社員と共有できています。創 業から大事にしてきた味を大切にし つつ、さらに美味しいいかフライを 作っていきたいと考えております。

また、HACCPの義務化に向けて 品質管理面もこれまで以上にしっか りと取り組んで、お客様が安心して 食べることができる食品を製造した いと考えております。

人手不足が課題となっている企業 は多いですが、当社では自動化など の新たな視点を加えることで、社員 が働きやすい職場づくりを考え、今 働いてくれている人を大切にしてい ます。社員の定着率も高く、ベテラン が多数となっています。社員の働き 方の中身を考えることが大切だと 思っています。ITシステムの導入や 製造ラインの自動化に積極的に取り 組み、少人数でも高品質な商品を必 要な数量製造できる体制を整えるこ とで、会社としてもしっかり利益を 確保し、社員への還元ができると考 えています。その実現に向けた模索 と挑戦を今後も続けていきます。







株式会社島谷食品

本社工場/広島県尾道市福地町1番51号 吉和工場/広島県尾道市吉和西元町2番4号

TEL: 0848-23-5573 FAX: 0848-22-4047



先進組合事例 1

甲府印伝商工業協同組合

~地域の魅力発信によるグローバル需要開拓~ 中心企業の海外展開に よる甲州印伝全体の認 知度向上

■背景·目的

当組合は昭和49年に設立され、共同購買事業および販売事業などを積極的に取り組んできた。「甲州印伝」として認められているのは当組合に加盟する県内の4社の製品のみである。

甲州印伝の材料の鹿革は強度があり、通気性も良いため、 戦国時代には鹿革を使った鎧(よろい)や兜(かぶと)が作られてきた。現在の甲州印伝は、江戸時代、武田家の家臣だった上原勇七が、鹿の革に漆付けする独自の技法を編み出したのが始まりとされる。昭和62年には経済産業省の「伝統的工芸品」に指定された。当組合では、「甲州印伝」という伝統的工芸品を海外でも発信していきたいという思いから、中心企業を核にグローバル需要開拓の取組みを行っている。

■事業活動の内容と手法

組合の中心企業によるグローバル需要開拓の取組みは、「自社ブランドによる海外展開」と「欧米ブランドとの協業による海外または国内の需要開拓」の大きく2通りある。

「自社ブランドによる海外展開」は、米国および欧州においてブランド展開を行っている。米国では年2回のニューヨーク・コーテリー展(COTERIE NY)に出展し、販売窓口





として現地に代理店を置く。

海外で継続して販売していくためには、展示会出展だけでは問い合わせに対応できない。現地の取引先のアフターフォローのためには現地の販売拠点は必須と考えており、欧米でいずれも代理店と契約し、代理店が販路開拓、商品開発のためのニーズ調査、情報発信等を行っている。

また、海外向けの商品開発のチームは、社長をリーダーとして、外部デザイナー、営業担当、職人、縫製管理、女性スタッフ、海外代理店で構成することで、商品開発に作り手の意見、顧客の視点、売り手の意見を取り入れている。

「欧米ブランドとの協業による海外または国内の需要開拓」では、これまで、ティファニー社、グッチ社と協業して、相手先ブランドで甲州印伝の商品を販売している。単なる材料の提供ではなく、いずれも敬意と信頼をもって事業に取り組める相手であると判断して協業に至っている。

■成果

組合の中心企業を核としたグローバル需要開拓の取組みによって、ティファニー社、グッチ社が協業相手として選定するような高品質であると評価されるなど、海外市場のみならず、国内市場においても甲州印伝全体の認知度向上、ブランドの価値向上につながっており、中心企業以外の組合員にとっても、国内で甲州印伝を販売しやすい環境となっている。

■住所 〒400-0811 山梨県甲府市川田町アリア201

■TEL 055-220-1660

■設立 昭和49年9月 ■出資金 200千円

■主な業種 甲州印伝の製造・販売

■組合員 4人

「平成27年度 組合資料収集加工事業報告書 先進組合事例抄録」より

全国の

〜地域産業を担う人材の確保・育成〜

青年部会の地域活動 や奉仕活動が業界の 地位向上に貢献

■背景·目的

電気工事業は、若者に好まれない業種の一つであり、従業 員不足、高齢化、後継者不足などの課題を抱える。組合員の 6割以上が従業員5人以内の中小・零細企業の組織であっ たため、将来を展望するには若手経営者の知恵と行動力を 育成する組織化が必要であり、平成3年に会員数70名で業 界の青年部会を設立した

■事業・活動の内容と手法

青年部会の主な活動は、技術の向上を図ることを目的とし た研修会や親睦会を実施していたが、時代の趨勢に流され ながら組合員の減少とともに青年部会会員も減少を辿って いった。こうしたなか、組織体制として鳥取・倉吉・米子支部 の3支部を設置した。

各支部で地域活動として保育園や独居老人宅の照明点 検・清掃、シェルター照明清掃、電気使用安全月間のキャラ バン実施、地域の祭りへの積極的な参加など、地域住民との 接点を多く持つ活動を行っていった。また、次世代のエネル ギー関連として「LED工作教室」等の電気に関わる理解の場





を持つなど、電気工事業のプロ意識の醸成と住民の電気に 対する理解を深めていった。

こうした活動により、地域住民から業界に対する社会的地 位、信頼できる組織として高い評価を得るようになった。さ らに、組合事業の企画運営に密接に関連し、組合事業の多く を青年部会が企画し、運営する人材が生まれるようになっ た。また、青年部会会員も地域活動が次代の組合運営の担い 手づくりにつながっている成果を感じてきている。

■成果

業界の原点である電気を利用する住民の立場を考慮した 取組みや理解の場(住民を対象とした教育機会)づくりや奉 仕活動を続けていったことが業界の若手リーダー育成・意 識改革に大きな力となっている。青年部会の活動により電 気工事業のプロの一員として意識が高まり、将来的なエネ ルギー問題への対応意識や技術力もつき、新たな組合運営 をバックアップする優秀な人材を生み出している。

- 〒680-0804 鳥取県鳥取市田島648番地
- ■TEL 0857-24-9213
- ■設立 昭和39年12月
- ■主な業種 電気工事業
- ■組合員 187人

タナカビル1階

■出資金 28,050千円

「平成27年度 組合資料収集加工事業報告書 先進組合事例抄録」より

平成27年度

中小企業組合検定試験問題

組 合 制 度

「中小企業組合士」の認定に必要となる、「中小企業組合検定試験」は、「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」の3科目について試験が行われます。今月号では、平成27年度に行われた3科目の試験問題のうち、「組合制度」の試験問題を紹介します。

【第1問】

次の設問のうちから1問を選び、解答用紙の解答欄に400字以内で記述しなさい(400字を超えた場合は減点します。なお、選択した設問の番号を必ず解答用紙の所定の欄に記入しなさい)。

(設問1)

中小企業等協同組合法の相互扶助の精神・目的について述べなさい。

(設問2)

中小企業組合における、業務執行の仕組み(総会・理事会・代表理事の各機関の役割と業務の流れ)について述べなさい。

【第2問】

| | | | の抜粋である。文中の 紙の解答欄に記入し | | の中に下記の語 | ℄ℴ℄ℴ℄ℴ℄ℴ℄ℴ | いら最も適 |
|-----|---|------------|-------------------------|---------|-----------------------------|------------|-------|
| | 22条 国は、中/ | | A の適正化 場ずるものとする。 | 上を図るため、 | B の支払遅延の | 防止、C | の明確 |
| 第 | (国等からの受注 323条 国は、中小 E 等の | 心企業が供給する | | | する需要の増進に資する の必要な施策を講ずるも | | D . |
| 第 | | 小企業に対する資 | | | 可関係金融機関の機能の でな施策を講ずるものとで | | の充実、 |
| 第 | (<u>H</u> の5 第26条 国は、中小 の円滑化のための | | | | 強化に資するため、中小! 施策を講ずるものとする | | I |
| | | | | (語 群) | | | |
| | | ①融資 | ②信用補完事業 | ③工事 | 4民間金融機関 | ⑤取引 | |
| | | ⑥役務 | ⑦取引条件 | ⑧販売代金 | 9投資 | ⑩融資条件 | |
| | | ⑪下請代金 | ⑫仕事 | ⑬自己資本 | ⑭中小企業金融機関 | ⑮補助金 | |
| | | 66資金力 | ⑦納品 | ⑱物品 | ⑨販売力 | 20租税負担 | |
| - 1 | | | | | | | |

【第3問】

次の設問は、中小企業組合制度に関するものである。設問1~設問6の中から3間を選択し、解答用紙の解答欄に4行以内 で記述しなさい。

(設問1)

事業協同組合の総会招集の手続及びその省略の方法について述べなさい。

(設問2)

理事の自己契約の意味及び内容について述べなさい。

(設問3)

組合員名簿について記載事項・備置き・閲覧等について述べなさい。

(設問4)

理事会における特別利害関係人について述べなさい。

(設問5)

企業組合における剰余金の配当について述べなさい。

(設問6)

事業協同組合の役員の選出について述べなさい。

【第4問】

次に掲げた各文章について、中小企業組合関係の法律上、正しいものには〇印を、誤っているものには×印を解答用紙の解 答欄に記入しなさい(全部に○印のみ又は×印のみをつけた場合は無効解答とします)。

- 1 . 事業協同組合は相互扶助を目的とする事業体であるため、事業により得た剰余金の配当は、主として組合事業の利用分 量に応じてするものとし、組合員の出資額に応じて配当をするときは、その限度が設けられている。
- 2.協業組合は、各組合員に平等に与える議決権・選挙権のほかに、定款の定めにより、組合員の有する出資口数又は事業利 用分量に比例した数の議決権・選挙権の付与が認められている。
- 3 ,組合員が総組合員の一定割合(原則1/5以上)の同意を得て、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を 理事会に提出して総会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から20日以内に臨時総会を招集すべき ことを決しなければならない。
- 4 .中小企業組合の役員が、その任務を怠って組合に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を負う。もし、任務懈怠 の行為が理事会の決議に基づき行われたときは、その決議に賛成した理事は、その行為をしたものとみなされる。
- 5.中小企業組合の監事は、理事との兼職はできないが、組合の使用人が監事に就任することは禁じられていない。
- 6.理事会における代表理事の選定、理事の自己契約の承認、加入承認等の重要議決事項は、議決に加わることができる理 事の2/3以上で決する。
- 7.出資商工組合に加入しようとする者は、定款で定めるところにより加入につき組合の承諾を得て、引受出資口数に応ず る金額の払込み及び組合が加入金を徴収することを定めた場合にはその支払いを了した時又は組合員の持分の全部若し くは一部を承継した時に組合員となる。
- 8. 商店街振興組合は、その行う事業によって組合員に直接の奉仕をすることを目的とし、組合員たる資格を有する者は、 その地区内において小売商業又はサービス業に属する事業を行う者に限られている。
- 9 . 事業協同組合では、組合員が持分を他者に譲り渡す場合には、組合の承諾を必要とする。組合員以外の者が譲り受けよ うとするときは、加入の例によらなければならない。
- 10. 事業協同組合の組合員は、各々1個の議決権・選挙権を有し、定款に定めれば、あらかじめ通知のあった事項につき、書 面又は代理人をもって、議決権・選挙権を行うことができる。代理人は、その組合員の親族、使用人、他の組合員でなけれ ばならない。
- ※「試験問題の解答」及び「平成28年度中小企業組合検定試験」については、同封のチラシをご覧ください。

なお、「平成28年度中小企業組合検定試験 | については、下記までお問い合わせください。

広島県中央会 担当:原田 (TEL:082-228-0926)



~ものづくり連携倶楽部ひろしま~ 第5回講演会·企業交流会 開催のお知らせ

県内ものづくり企業を中心とした中小企業者連携による、新商品・新事業創出、販路開拓、経営の競争力強化を目指し、その実施母体として「ものづくり連携倶楽部ひろしま」を企画・開催しています。今年度第1回の福山開催に続き、第2回を広島にて開催いたします。 多数のご出席を賜りますようご案内申し上げます。

- ■テーマ:中小企業の連携と海外進出
- ■日 時:平成28年11月2日(水)15:00~20:00
- ■場 所:メルパルク広島(広島市中区基町6-36)
- ■内 容:①講演会 「ものづくり中小企業の自社商品開発と連携の道〜インターネット活用で世界43ヵ国に販売〜」 (講師)株式会社ニットー 代表取締役 藤澤秀行 氏
 - ②事例発表 〔講師〕株式会社イワタ木工・株式会社Emax・クラタ食品有限会社
 - ③交流会 企業連携、海外進出等に関する情報交換
- ■定 員:70名
- ■対 象:企業連携、又は、海外進出・海外販路拡大を検討している中小・小規模企業の関係者等
- ■参加費:5,000円/1名
 - ※中央会会員(会員組合の組合員企業・賛助会員含む)は2,000円/1名

【お問い合わせ】 広島県中央会 連携支援部 まで TEL:(082)228-0926

「平成28年度組合青年部県大会」のご案内 〜組合青年部員・若手経営者に向けたブランド戦略〜

広島県中小企業団体中央会及び広島県中小企業団体青年中央会では、青年部間の交流による連携推進を図ることを目的に組合青年部県大会を開催します。組合青年部の皆様の多数のご参加を心よりお待ちしております。

【開催概要】

◎日 時:平成28年11月9日(水)15:00~18:30

○場 所:リーガロイヤルホテル(広島市中区基町6-78)

・記念講演(3F [安芸]) (講 師)株式会社DDR 代表取締役 安藤竜二氏 (テーマ) 「中小企業におけるブランド戦略」

・懇 親 会(32F「ダイヤモンドルーム」)

- ◎参加者:約60名(組合青年部員、青年経営者、青年後継者、組合関係者等)
- ◎大会参加料:8,000円
- ◎申込方法:当会HPの「平成28年度組合青年部県大会のご案内」ページより参加申込書をダウンロードし、10月20日(木)までに FAX(082-228-0925)にてお申込ください。

【お問い合わせ】 広島県中央会 情報調査部 正迫 TEL:082-228-0926 福山支所 島田 TEL:084-922-4258



ものづくり支援等が盛り込まれた 「平成28年第2次補正予算案」

9月26日、平成28年度補正予算案(第2次)が第192回臨時国会に提出されました。このうち、「中小企業・小規模事業者の経営力強 化・生産性向上支援」において、ものづくりやIT導入等生産性向上のための支援等が盛り込まれています。

1. 地域未来投資促進事業[1,001.3億円]

中小企業・小規模事業者の生産性向上のため、革新的ものづくり・サービスの開発に加え、IT化による業務効率化や、TPPも見据えた 海外販路開拓などの新たな需要の創出も一体的に支援。なお、賃上げ・雇用対策に取り組む事業者や、最低賃金引上げの影響を受ける 事業者による取組は重点的に支援。

(1)革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業

- ◎中小企業者等が第四次産業革命に向けて、IoT・ビッグデータ・AI・ロボットを活用する革新的ものづくり・商業・サービス開発を 支援。(補助上限:3000万円、補助率:2/3)
- ◎中小企業者等のうち経営・向上に資する革新的ものづくり・商業・サービス開発を支援。(補助上限:1000万円・500万円、補助
- ※雇用・賃金を増やす計画に基づく取組については、補助上限を倍増
- ※最低賃金引上げの影響を受ける場合は補助上限を更に1.5倍(上記と併せ補助上限は3倍)

(2)中小企業IT経営力向上支援事業

- ①サービス等生産性向上IT導入支援事業(補助率: 2/3)
 - 中小企業等経営強化法に沿って、経営力向上を支援するITシステムの導入等費用の一部について補助。
- ②経営力向上·IT基盤整備支援事業(委託)
 - 中小企業者等の業種の垣根を越えた企業間の電子データ連携に関する調査を行うとともに、ITを活用して経営力向上を図る取 組事例を紹介する相談会等を開催。
- ③IT関連の専門家等派遣事業(委託)
 - 中小企業者等における、ITを活用した経営戦略の策定からITの導入に至るまで、様々なステージの取り組みを支援するため、専 門家の派遣を行う。(2年で1万社)

(3)需要開拓支援事業(中堅・中小等)

- ①小規模事業者広域型販路開拓支援パッケージ事業
 - 小規模事業者等にアンテナショップなどの販路開拓等を図る場を提供する取組を支援。
- ②海外展開戦略等支援事業
 - 専門家によるアドバイス・情報提供の実施や、現地企業との共同実証の支援により中堅・中小企業の海外市場獲得を推進。
- ③観光資源等を活用した地域高度化計画の策定等支援事業
 - 地域の観光産業の高度化を図るための先進事業や連携計画の策定等を支援
- ④商店街・まちなか集客力向上支援援事業
 - 外国人観光客の消費を商店街・中心市街地に取り込むとともに、消費喚起に向けた機能向上、施設整備を促進

2. 小規模事業者販路開拓支援事業(小規模事業者持続化補助金)[120.0億円]

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援。なお、賃上げ・雇用対策に取り組 む事業者による取組は重点的に支援。

- ◎補助率:2/3
- ◎補助上限額:50万円
 - 100万円(賃上げ、雇用対策、海外展開、買い物弱者対策)
 - 200万円(熊本地震対策)
 - 500万円(複数の事業者が連携した共同事業)等

●経済産業省HP ~「平成28年度第2次補正予算案の概要」~

http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2016/pdf/h28_2hosyuyosan_gaiyo.pdf

事務局目誌 9月SEPTEMBER 2016

- 7日 ●(協)せとだサンプラザ 施設集約化事業運営診断(組合事務所)
- 9日 ●広島県東部生コンクリート(協)組合特定問題研修会(福山商工会議所)
- 9日 ●第五次3カ年計画検討会議(第1回)(中央会会議室)
- 11日 ●広島県柔道整復師(協) 特別講習会(広島県民文化センターふくやま)
- 20日 ●広島市北部造園(協) 平成28年度中小企業活路開拓調査・実現化事業第2回委員会((株)エー・エス・エー平原営業所)
- 23日 ●ものづくり連携倶楽部ひろしま 講演会・企業交流会(福山ニューキャッスルホテル)
- 25日 ●広島県学習塾(協)特別講習会(ホテルグランヴィア広島)
- 26日 ●ものづくり補助事業 地域審査委員会(広島商工会議所)
- 28日 ●組合経営講習会 (三井生命広島駅前ビル)
- 30日 ●青年中央会 第3回役員会 (中央会会議室)
- 30日 ●第五次3力年計画検討会議(第2回)(中央会会議室)

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

ものづくり連携倶楽部ひろしま交流会では、中央会職員が 企業同士が巡り会えるよう、一生懸命紹介リクエストのあっ た企業の方を探しました。会報担当の私ももちろん、一緒に探 しましたが、このような時は必ず、『コンタクトレンズ』を着用 する事にしています。なぜなら、私の矯正力の弱い眼鏡では、 ネームプレートがよく見えないからです。

以前、買い物中に服を探している時に、『ものすごい気合い 入ってますね。試着いかがですか?』と聞かれたことがありま した。(笑)

私も交流会では、『中央会さんの気合いがすごい』と思われるよう毎度頑張っていますが、あまりにも参加者を凝視し、違った意味で『すごい こわい!?』と思われぬよう、注意して探していこうと思います。

(藤原)



「幻の果実と呼ばれる」高野りんご

真っ赤な秋の色に染まる

高原地帯に位置する庄原市高野町は朝夕の気温差が大きく、りんご栽培に適していることから「りんごの里」とも呼ばれていて、多くのりんご農家が集中している通りには「アップルロード」という通称もあります。濃厚かつさわやかな甘味の高野りんごの人気は、60余年の歴史とりんごの育成に適した気候の賜物です。



メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。 組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail:chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

会報「中小企業ひろしま」 を購読してみませんか?

1 宛先につき 300円/月(300円/月×12=3,600円(年間購読)【税込・送料込】

購読に関して気になる点がございましたら、お気軽に御連絡ください! 当会情報調査部 会報担当者 まで TEL:082-228-0926

社員・従業員教育のことなら

ポリテクセンター広島

能









『能力開発セミナー』とは

ものづくり分野を中心とした技能・技術および専門的知識の向上を目的とした在職者の方を対象とした職業訓練です。

機械設計・加工分野

機械保全実践技術 (事例·解決編)

《コース番号》 P2101 《日程》12/13, 14, 15 《受講料》14,000円



3次元ツールを活用した 板金設計

《コース番号》 P1601 《日程》 1/17, 18 《受講料》 9,300円



金属加工 溶接分野

マグ溶接技能クリニック

《コース番号》 M0302 《日程》12/10,11 《受講料》13,100円



TIG溶接技能クリニック

《コース番号》 M0404 《日程》 12/1, 2 《受講料》 15,400円



(チタン材料編)

《コース番号》 M0701 《日程》12/17, 18 《受講料》 24,000円

被覆アーク溶接実践技術 (各種姿勢溶接)

《コース番号》 M0205 《日程》 1/7.8 《受講料》13,100円



TIG溶接技能クリニック

《コース番号》 M0405 《日程》 1/7.8 《受講料》 15,400円



電気·電子·制御分野

電気系保全実践技術

《コース番号》 E2601 《日程》 12/3, 4, 10 《受講料》 11, 400円

電気系保全実践技術

《コース番号》 E2602 《日程》12/6, 7, 8 《受講料》 11, 400円



照明設計とシミュレーション 技術

《コース番号》 E0701 《日程》12/3, 4, 10 《受講料》 13,000円 (NEW

建築·居住分野

実務事例に基づく建築確 認申請実践対策技術

《コース番号》 H1301 《日程》12/3,4

《受講料》 8,800円 (

振れ隅工法の実践技術

《コース番号》 H1101 《日程》12/4, 11, 18 《受講料》 12,700円

実践建築一般図·詳細図 作成技術(2次元CAD)

《コース番号》 H0103 《日程》 1/6, 13, 20, 27 《受講料》 8,800円

戸建住宅の防犯設計 実践技術

《コース番号》 H0501 《日程》 1/21, 22 《受講料》 8,800円



※上記のほか、訓練内容・日程・時間帯を個別にご相談しながら、計画・実施するオーダーメイドセミナーも承っております。

まずはお気軽にお問い合わせください。

NEW

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部 広島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター広島) 〒730-0825 広島市中区光南5-2-65 TEL:082-245-4338 FAX:082-245-3926

ホームページの情報もご覧ください。

http://www3.jeed.or.jp/hiroshima/poly/

ポリテク広島

検索▶

(会員は会費に含む)

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。



人を思う。未来を思う。

商工中金

http://www.shokochukin.co.jp/

広島支店

広島西部支店

福山支店

- 本通り電停バス停前 TEL.082-248-1151
- アルパークから南へ徒歩5分 TEL.082-277-5421
- 福山駅前大通り南へ900m TEL.084-922-6830